

平成 29 年霞台厚生施設組合議会
第 2 回 臨 時 会 議 録

平成 29 年 9 月 25 日（月曜日）午後 2 時 10 分開会

議事日程

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 付議事件審議
議案第 5 号 平成 29 年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 号 霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 5 号及び議案第 6 号

出席議員 17 名

1 番	櫻井茂君	9 番	大槻勝男君
2 番	植木弘子君	10 番	笹目雄一君
3 番	川村成二君	11 番	加固豊治君
4 番	石川祐一君	12 番	川澄敬子君
5 番	小松豊正君	13 番	山本進君
6 番	大槻良明君	14 番	荒川一秀君
7 番	岡崎勉君	15 番	矢口龍人君
8 番	鳥羽田創造君	16 番	久保田良一君
		17 番	櫻井信幸君

欠席議員 0 名

法第 121 条により出席した者

管理者 今泉文彦君
副管理者 島田穰一君
副管理者 坪井透君
副管理者 小林宣夫君
会計管理者 横田克明君

事務局 局長 飯田修久君
事務局 次長 佐藤博之君
総務課 課長 本田俊行君
業務課 課長 比気静君
建設計画課 課長 齋藤幸雄君
建設計画課 副参事 栗山英範君

職務のため出席した者

係長 坂本康一君
主任 鈴木利広君

主幹 加藤隆一君
主事 佐藤貴紀君

平成29年9月25日（月曜日）

午後2時10分開会

- 議長（山本進君） ただ今の出席議員数は、17名です。
定足数に達しておりますので、これより平成29年霞台厚生施設組合議会第2回臨時会を開会いたします。
これより議事日程に入ります。

日程第1 会期の決定

- 議長（山本進君） 日程第1・会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（山本進君） 日程第2・会議録の署名議員を指名いたします。
霞台厚生施設組合議会会議規則第111条の規定により、
1番・櫻井 茂君。
2番・植木弘子君。
の両名を指名いたします。

日程第3 諸般の報告

- 議長（山本進君） 日程第3・諸般の報告を行います。
管理者から平成28年度継続費逡次繰越計算書が提出されましたのでご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、

管理者・今泉君。
副管理者・島田君。
副管理者・坪井君。
副管理者・小林君。
会計管理者・横田君。
事務局長・飯田君。
事務局次長・佐藤君。
総務課長・本田君。
業務課長・比気君。
建設計画課長・齋藤君。
建設計画課副参事・栗山君。
以上であります。

日程第4 議案第5号及び議案第6号

- 議長（山本進君） 日程第4・議案第5号及び議案第6号を議題といたします。
これより、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者・今泉君。

- 管理者（今泉文彦君） 本日、ここに提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）。

本案は、新広域ごみ処理施設整備及び、運営事業の仮契約締結に伴い、平成29年度の事業実施分について、予算の追加補正するほか、第2表において、債務負担行為を設定するものであります。

次に議案第6号・霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について。

本案は、平成29年7月25日総合評価一般競争入札に付した新広域ごみ処理施設の整備・運営事業につき、代表企業たる日立造船株式会社と基本契約を締結するほか、施設整備について日立造船・極東・株木建設株式会社工事共同企業体と165億2,400万円で施設運営委託業務について特定目的会社であるヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社と126億3,600万円でそれぞれ請負契約を締結するため、霞台厚生施設組合議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得、または処分に関する条例の規程により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、提案いたしました議案に対する説明でございます。十分ご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上でございます。

(議案質疑)

○議長(山本進君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、議案質疑を行います。質疑は通告の順にこれを許します。

なお、質疑時間は一議員30分以内、質疑の回数は2回ですので、よろしく願いいたします。

○議長(山本進君) 5番 小松豊正君。

○5番(小松豊正君) はい。5番・日本共産党の小松豊正でございます。通告に従いまして、議案質疑を行います。

まず議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第1号)について質問いたします。

(1) 予算書2ページ債務負担行為補正について。

①新広域ごみ処理施設整備・運営に係る債務、その時の税抜き枠はカットします。債務、290億9,887万2千円の積算根拠についてお伺いいたします。また、日立造船株式会社グループが落札いたしました270億円との関係についてどういう関係なのかお伺いします。

②新施設設計・建設工事施工監理業務委託料1億9,094万4千円の積算根拠についてお伺いします。また、日立造船グループが落札いたしました270億円との関係はどのようなふうになるのか説明を求めます。

③東京電力系統連系工事費負担金4億4,100万円の積算根拠についてお伺いいたします。「受益者按分等の変動に伴う増減額」というふうに書いてございますけれども、これはどういうことを意味しているのか説明を求めます。

以上の3項目の合計額は297億3,081万6千円となりますけれども、今回の9月議会でそれぞれの議会で、3市1町で追加補正となった金額は239億2,632万6千円となっております。この関係についてどういう関係なのかお伺いいたします。

(2) 予算書4ページ・歳出の補正額1億737万2千円について、でございますが、①新施設設計・建設工事施工監理業務として2,624万4千円の内容と積算根拠についてお伺いします。つまり、人工は何人で、一日いくらで期間は何言ったのか、具体的に積算根拠を明確に答弁求めます。

②新広域処理施設整備費6,112万8千円の内容と積算根拠についてお伺いします。これは多分汚染土壌の、撤去したと思いますけれども、縦横深さ堆積はどうなるのか、どこにどのように撤去するのか答弁を求めます。

③同周辺環境整備費2,000万円。これは他の予算額は全部千円まで細かい数字ですけど、これは2,000万丁度というふうになっているわけであっておりますけれども、積算根拠についてお伺いいたします。

④この財源はすべて一般財源で賄われ、3市1町がそれぞれの負担割合に基づき、住民の税金で負担することになっています。このように、DBO方式、デザイン・ビルド・オペレート方式で一括方式で日立造船グループが落札いたしました270億円、消費税8%をかけると291億6,000万円になるわけですけども、これ以外に要する費用項目と金額をどういうふうになるのか、どのように設定しているのかお伺いいたします。

以上が、議案第5号についての第1回目の質問です。

○議長(山本進君) 建設計画課長・齋藤君。

○建設計画課長（齋藤幸雄君） 小松議員の議案第5号に関する議案質疑についてご答弁申し上げます。

債務負担行為補正に関するご質問の1点目。日立造船グループが落札した金額と債務負担行為補正額の関係性についてご答弁申し上げます。

日立造船グループの落札金額が税抜270億円を税込にしますと291億6,000万円になります。このうち、今年度支払い分につきましては、3.歳出、工事請負費として6,112万8千円を計上しておりますので、残額290億9,887万2千円を債務負担行為補正しております。

2点目、新施設設計・建設工事施工監理業務委託料1億9,094万4千円につきましては、総額2億1,718万8千円のうち、今年度支払い分として3.歳出、委託料として2,624万4千円を計上しておりますので、残額1億9,094万4千円を債務負担行為補正しております。内訳といたしましては、ごみ処理施設契約以降の土木部門、建築部門、電気設備部門、プラント部門、運営モニタリング部門等、分野別に1~2週間に1回程度の会議を想定しております。それらに対する人件費が主なものとなっております。なお、日立造船グループが落札した270億円とは直接的な関係はございません。

先ほどの施工監理業務の人工についてご答弁いたします。平成29年度につきましては、人工が225人の人工となっております。

3点目の東京電力系統連系工事費負担金4億4,100万円につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社に対しまして、接続検討申込みを行い、当時震台が想定しておりました発電能力3,600kwの場合、連携が可能か否かを概算工事費がいくらになるかを検討していただいたものでございます。この事業費につきましては、震台の他、発電を希望する事業者と共有で使用する設備部分もございますので、系統連系や需要設備の廃止など、状況の変化に伴い、震台の発電設備の発電制約、あるいは追加の設備対策等が必要になることから、事業費については、受益者の按分等で変動する可能性があるとしております。

以上、債務負担行為補正のうち、新広域ごみ処理施設整備・運営にかかる290億9,887万2千円から組合の歳入となる循環型社会形成推進交付金51億7,254万6千円を差し引いた239億2,632万6千円を4市町の追加補正としてお願いしているところでございます。

新施設設計・建設工事施工監理業務委託料、東京電力系統連系工事負担金につきましては、毎年の組合歳入が2億円前後でございますので、理論上、組合の債務負担行為補正のみで対応可能であることから、構成市町に債務負担行為補正は求めておりません。

続きまして、歳出補正額1億737万2千円につきましては、ご答弁申し上げます。

まず、新施設設計・建設工事施工監理業務、2,624万4千円につきましては、先ほど、債務負担行為補正でご説明させていただきました考え方のとおりでございます。

2点目、新広域処理施設整備費、6,112万8千円につきましては、土壌汚染工事の撤去工事、植栽等の伐採、伐根、地中埋設物の除去等関係経費でございます。税抜で直工費が4,300万円、共通仮設費が153万円、現場管理費507万円、一般管理費が700万円となっております。

3点目、周辺環境等整備費2,000万円につきましては、今年度事業費の6,112万8千円の概ね30%程度を計上させていただきました。工事進捗に合わせて、新たに対応が必要となる工事等が発生した場合の対応を考えております。

4点目につきましては、組合から見た場合、一般財源になりますけれども、構成市町から見た場合、地方債の活用や、実質特定財源に近い震災復興特別交付税等の活用が見込まれております。

今回のごみ処理施設建設に際し、見込みとして道路整備5億円や新たな還元施設整備6億円、東京電力に対する負担金4億4,100万円、その他、施設解体等も発生しますが、広域化によるメリット、削減効果金額を踏まえながら、住民の税負担が軽減できる方策を選択してまいりたいと考えておるところでございます。以上、答弁を終わります。

○議長（山本進君） 5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 私の質問にまともに答えていないでしょう。

具体的に2回目の質問を行います。

まずですね、予算書2ページの第2表・債務負担行為について、要するに3市1町負担行為とするということになれば、循環型社会形成推進交付金は51億7,250万6千円となります。しかし、建設分は税込みで165億2,600万円となっているわけですね。これを3分の1としますと、55億800万円となります。この食い違いについて説明を求めます。

2番目。この予算書4ページの歳出について、施工監理業務では通常直接工事費の10%から15%が相場とされております。この場合は、32%となっていて非常に高すぎると、是正すべきだけれども、どのように積算したのかお伺いします。

3番目ですけれども、私にはですね、ここに震台厚生施設組合が作成した汚染土壌調査の資料があります。カラーになっています。そこでお聞きします。表土調査対象面積と表層から50センチまでの土壌を採取した箇所数、埋設物廃棄物を範囲とした理由と面積、ボーリングした箇所数はどうか。どうしてこれだけの調査でこの広いところの一箇所、今の私の質問に答えられませんでしたけど、時間の関係ですね。これは10メートル掛ける10メートル掛ける深さは1.4メートル、140立方メートル体積がこれを私どもは調べました。これだけ発ガン性が指摘されているフッ素値とか汚染されている地域があるわけですけれども、この建設予定地の空き地にですね、歴史的に焼却灰が捨てられたということを知っています。これだけの調査で他に汚染土壌がないと言いきれるのか、どういうふうこれを考えているのか、お答えください。

4番目に、先程、周辺環境整備費2,000万円という根拠は聞いたのだけれども、先程のやつでは3分の1、非常に大雑把な数でしょう、これは。補正予算というのは、どうしてもこの補正をやらなければならないという緊急性がなければ、見込でやっては駄目でしょうよ。補正予算なんだから。先程こういうことを予想されて何パーセントで2,000万いったとか言ってたけれど、これはとんでもないですよ。こんな曖昧な補正予算を組むなんて絶対認められませんよ。そしてこれは全部、市民の税金なんですから。撤回すべきです。管理者、特に今泉管理者はどう考えているのか。こういう大雑把な2,000万という、これは何か緊急事態が起きたらば予備費で使うという意味でしょう。こういう予備費を補正予算に組むというのはもっての外ですよ。どうやってこんなことになるのですか。補正予算というのは、一般会計予算ではどうしても出来ない、そういう突発的なという事実が起きた場合に、それを介すために補正予算を組むわけでしょう。こんな数字は曖昧な数字でこんな2,000万円なんてとても認められるものでないですよ。しかとお答えください。

○議長（山本進君） 建設計画課副参事・栗山君。

○建設計画課副参事（栗山英範君） はい。それではただいま小松議員からご質問いただきました点についてご答弁申し上げます。

まず第1点目の債務負担行為補正金額と循環型社会形成推進交付金、さらには構成市町における補正予算との関係性でございますけれども、先程私どもの課長からご答弁申し上げますとおりでございまして、全体の事業費といたしましては建設分、さらには20年間の長期運営委託分を合わせまして291億6,000万円。このうち、私どもに直接入る循環型社会形成推進交付金を差し引いた金額、さらには本年度の現時点としての補正予算として計上させていただいている約6,100万円等を差し引いた金額を構成市町においても債務負担行為設定等をお願いしているところでございます。

なお、先程のご指摘の中でなぜ単純に建設費の165億相当分に対しての3分の1に循環型社会形成推進交付金が当てはまらないのか、という点につきましては、当然、その補助事業となりますと補助対象となります経費等とそうでない経費等がございますので、それらの結果でございますね、単純に3分の1を掛ければ循環型社会形成推進交付金の金額が出てくるという性質のものではないことをご理解いただければと思います。

なお、私どもの発注方式がDBO方式でございまして、今後具体的な設計が入りますことから、詳細の事業費等の精査につきましては、今後になりますことも合わせて述べさせていただきます。

続きまして、施工監理費用が一般事例に比べて高すぎる、どのように算定したのかという話でございますけれども、私どもの特徴としまして、事前団体から他地域に比較して違いとして見せられますのが、土壌汚染対策工事や新たに敷地を有効活用するための

擁壁工事，さらには調整池工事とその工事の事象に応じて施工監理費用というのは，変わってくるものというふうに考えてございます。

なかでも，土壤汚染の話につきましては，後ほどのご質問の方にも触れられておりますけれども，私どもといたしましては総事業費 291 億 6,000 万円の範囲内で出来るように事業者の方に対応を求めまして，今年度補正予算を計上したり，関連する施工監理等を配置させていただいておりますことをご理解いただければと思っております。

なお，私ども通常の最近のごみ処理施設の傾向で申し上げますと，おそらくその 4 年間ぐらいの工期を想定しながら，事業を展開するのが一般事例かと思っておりますけれども，私どもの場合には循環型社会形成推進交付金のほか，震災復興特別交付税で各構成市町の財政が潤うように，ひいては地元住民の税負担の軽減が図られるように努めておりますことから，そういったこと等も含めまして常駐型の施工監理の方を工事に入ってから考えているようなところですので。そういった内容の事情が違いますので，単純にその他事例との比較といったことはなかなか出来ないかなといったところでございます。

3 点目の土壤汚染調査につきましては，調査等のポイントが足りるのか否かという話でございますけれども，今回のその直接の議案の部分には関連する部分としない部分がございますが，私ども，その土壤汚染の調査に関しましては，国のパンフレット等にもこのように書いてございます。非常にその調査結果等によってですね，その対策等が莫大なものになったり，もしくはその縮小されたり，左右されることが非常に大きいものですから，国が認めた指定調査機関の調査の元に必要な調査を行い，必要な対策を行うべきだと記載されてございます。合わせまして，国の方では調査にあたってのガイドライン等が提示されてございますので，私どもといたしましては，地元の安全を最優先にしながらも法律を司っております茨城県の判断を仰ぎながら，国や県のガイドラインに従いながら今回の調査地点の方，調査しましたことをご理解いただければと思っております。

具体的には，今後茨城県の方と最終的に調整をしまして，どのように対処するかということとは変わってきますが，対象物といたしましては今現在，10 メーター掛ける 10 メーターのメッシュに対して，1.4 メートルほどの深さが入ってございますので，今回の議案質疑等でもご指摘があったかとございますが，140 立米を想定しながら検討と調整を図っていくというふうに考えてございます。

最後に，今回の補正で計上させていただきました 2,000 万の周辺環境等整備費でございますけれども，今回私ども一番首班におきましたのは公共の利益の追求の観点から，出来れば構成市町の税負担の軽減に努めるようということをご第一義的に考えておりました。そのような中で，今後工事を進めていくなかで，新たな事実等が発生したときに対処するための経費として計上させて頂いたところでございますけれども，他市においてはどのような対策がとられるかは解りませんが，例えば，その一般市道の整備につきましても予算の総枠取りをしながら地元の区長さんのご要望等を聞きながら，毎年，一般市道の修繕等を行っている等の事例もございますので，私どもといたしましてはこの 2,000 万の妥当性云々の話とは別に構成市町の税負担の軽減の観点から事業が停滞することがないように計上させていただいたと臨時的な対応がとれるように対策をとらせていただいたというふうな趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小松豊正君） 5 番・小松豊正君。

○5 番（小松豊正君） そんな曖昧な話はないですよ。

そんなね，他の自治体負担が減るから，霞台で予算化するなんて。結局同じですよ。住民が負担するんだから。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。議案第 5 号に対する質疑となりますので，第 6 号についての質問をお願いします。

○5 番（小松豊正君） これは全くとんでもない補正です。よくよくこれ反省して下さい。それから私は管理者に答弁を求めているんだから，管理者が言わなきゃ駄目ですよ。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。議案第 6 号についての質疑をお願いします。

○5 番（小松豊正君） 議案第 6 号 新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結に

ついて、第1回目の質問をいたします。

(1) 総合評価一般競争入札によって、入札価格が270億円の日立造船グループがこれよりも10億以上も安い入札価格が259億7,146万6千円のIHI環境エンジニアリングを抑えまして、10億円も高い日立造船グループが落札をしたわけですよ。これは誰が考えても何でこんなだとかこういうふうに思うのが当たり前だと思います。そこで総合評価をした一般競争に入っていくわけですが、総合評価したのは誰なのか、業者選定委員会の判断ですね、これが公表という文書もホームページで出しております。

私はですね、8月11日の全員協議会の時に、この前回の全員協議会の時にですね、業者選定委員会の議事録要求しました。公表は結果だけ書いてあって、どういう議論を経てこうなったかが解らない。当然ですね、7人がどういう議論をしてそういう結になったのか、これを明確にしなければ、私は責任を持ってこの何でこの259億が270億になるのか解明できません。市民に説明できませんよ。ですから、私はこの議事録を公表して審査が本当に公正・公平に行われたことを説明するべきだと思います。合わせて7人の選定委員がそれぞれ項目ごとにどのような点数を付けていたのか詳細な説明を求めます。

(2) 基本契約について。

①代表企業、構成員、協力企業、運営事業者の位置づけと役割・責任についてお伺いします。

②代表企業が地元石岡市に「ヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社」を立ち上げるというふうになっているんですけど、これについてお伺いいたします。

業者選定委員会の審査公表9ページの表8。これは参加資格審査申請書ということに書いてあって、これを見たんですけども、このヒルサイドレイク環境テクノロジーは全く書いてないんですよ。業者選定委員会が選定する対象に初めからヒルサイドレイク環境テクノロジーは入っていないんです。入っていないところが何故突然こういう公式の契約に入ってくるんですか。全くおかしいでしょう、これは。資格審査の対象になっていない人が突然出てくる。全くこれは理解できません。おかしいですよ、これは。不自然です。納得出来る答弁を求めます。

それから石岡市府中二丁目3番19号となっております、平成建設と全く同じ所です。商法上、両会社の関係はどうなるんですか。それからこの会社はひとつの企業と成り立つのか。いくつかの企業が合わさってこういう企業と成るのか。それからこの会社の登記簿はどうなっていますか。今、役員とかそれから労働者とかどういうふうなことになっているんですか。このヒルサイドレイク環境テクノロジーというのは、私も初めて見たんですけども、どういう実績があるんですか、これは。実績。実績を示して下さい。こういう実績があるだとか。今回の新処理施設の監理運用のためにわざわざこれを作るんですか。もしそうだとすれば全くおかしいことです。そんなことは認められません。明快な答弁を求めます。

(3) ですけれども、建設工事請負契約について。

霞台厚生施設組合として、契約金額を契約の相手方にどのように支払うのか。毎月毎月、毎年毎年、これは一括支払なのかどういうふうに支払うのかお伺いします。

②単年度予算、議会から言えば単年度予算・決算にどのようにこれが反映されて、議会の審査をどのように受けるのかお伺いします。

(4) 運營業務委託契約について。

霞台厚生施設組合として、契約金額を契約の相手方にどのように支払うのかお伺いいたします。単年度予算、決算にどのように反映され、議会ではどのようにこれをチェックできるのか。議会の審査をどのように受けて、市民の代表である議会の審査を受けるのか、以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・齋藤幸雄君。

○建設計画課長（齋藤幸雄君） 小松議員の第6号・新広域ごみ処理整備運営における締結についての質問にご答弁申し上げます。

まず1点目の選定委員会の議事録等についてご答弁申し上げます。

議事録につきましては、既に霞台厚生施設組合ホームページにて公表されております。また、7人の委員の審査の視点等については、審査講評として、8月7日よりホームページで公開させていただいております。

2点目、基本契約についてご答弁申し上げます。

まず、代表企業についてですけれども、ごみ焼却施設のプラント設備の設計・建設に対するノウハウを有していること等が要件であるほか、運営事業者設立の際も、50%以上の出資を求めているなど、事業の確実な履行を意識した条件設定がなされています。今回の場合は、日立造船株式会社となっております。

次に協力企業でございますけれども、設計・建設業務又は運営業務の一部を請負又は受託することを予定している事業者です。この運営事業者に出資を行う事業者が構成員となります。

この構成員が立ち上げた運営事業者がヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社となります。事務所は石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町内に設置することを条件としておりますが、現在は石岡市となっております。

設計・建設部分については、代表企業日立造船株式会社が構成員である極東開発工業株式会社、株木建設株式会社と共同企業体を形成し、新施設竣工を目指します。

運営部分については、代表企業日立造船株式会社が極東開発工業株式会社、株木建設株式会社、Hitz 環境サービス株式会社、極東サービスエンジニアリング株式会社とともに出資し設立したヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社が主体となり、一部協力企業であるマルショウ物産株式会社に運転管理を依頼し、20年間にわたる施設の管理運営を責任もって行っていきます。

3点目、建設工事にかかる契約金額の支払い等について答弁申し上げます。

基本的には、事業完了後支払いになりますが、工事期間等が複数年にわたるため、各年度の出来形等に応じて部分払いが可能となる特則条項を設けております。また、前金払の請求も可能としております。

各年度、必要な予算相当分につきましては、当初予算編成時に審議され、毎年決算審査等が行われるほか、債務負担行為額については経過年数相当分が減額されながら管理されることとなります。

4点目、運営業務にかかる契約金額の支払い等について答弁申し上げます。

各年度に予定されております支払額をベースに1ヶ月分に相当する金額を支払うこととなります。1年間12回払いとなります。

このうち燃料費や光熱水費等、ごみ処理量により変動する経費については、各支払期の処理量、実績値をベースに支払われることとなりますので、金額が変動する可能性があります。

なお、議会審査との関係性につきましては、設計・建設業務と同様の取り扱いとなります。以上でございます。

○議長（山本進君） 5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 私はですね、本当に公明正大にこの評価されてるのかということについて、議事録を正式に全員協議会で要求しました。しかし未だに私のところには何の連絡もないですね。先程の課長の答弁を確認しますが、これは出したということなのね。見ない私が悪いということですか。その議事録が出てますか。議事録は私は見てないですよ。もし、出ているならば私に議事録を届けてもいいんじゃないのですかね。ホームページに載っているから見て下さい。何の連絡もないですよ。載っているのですか、議事録が。AさんBさんが全部じゃべっていることが全部載ってるんですか、議事録に。それをひとつ明快にしてください。公表してますよ、結果を。結果を見て言ってるんですからね。それが良く分からないから、7人の委員がそれぞれどういうことを言っているのか、4市1町の副市長、副町長さんがどういうことを言っているのか、どういう結果で日立造船が10億円も高いところにまとまるのか、どういう議論でそうなるのか、そのところが分からなければ私も責任を持ってないので言ってる訳で、そこを

明確にしてください。

それからヒルサイドレイク環境テクノロジーは、この選定委員会が選定した参加資格申請書には入っていない企業です。先程の説明だと入ってなくてもいいんだと、いう訳ですか。他の企業も入っているから他の企業がオーケーならばそのことがしたヒルサイドレイク環境テクノロジーはオーケーなんだということにならないでしょう。これは。全くこれ、なかったものが、この土壇場で作ったわけですか。

ヒルサイドレイク環境テクノロジー自身が本当にやっぱりノーマークでしょう。そういう点では。それが、選定の対象になっていないのに、突然こういうような公式な所にでてくるのはおかしいと言っているんですよ。おかしいでしょう。そのところを明確に答えてください。

それからですね、2回目の質問として、そもそも新処理を建設する場合、白雲荘がどうするのか大きな問題になりました。6社から意見を聞いたという報告がありましたので、6社の名前。それからDBに基づく、別の要綱に従い、どういう名前のところなのか。どういう結果で日立造船とIHIエンジニアリングだけが入札になったのか。これについて、質問を求めます。

それから2回目の最後にですね、これで私は発言できないので言っときますけども、こういう非常に金額の大きい重要な補正予算について、私は議案質疑のあり方を変えてもらいたいんですよ。石岡の議会では、最低1時間の持ち時間で一問一答でやれるんですよ。ここは、時間の制限がなかったのに30分で2回だけでしょう。こんなんでは、本当に意味のある質問は出来ないんです。ですから、次の議会からは是非、最低1時間の持ち時間で一問一答方式を認めるとそうことをやってくださいよ。それだけ大きな額の公共工事を我々は責任を持って考えているわけですから。是非それをお願いしますよ。

○議長（山本進君） 建設計画課副参事・栗山君。

○建設計画課副参事（栗山英範君） はい。ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

まず第1点目の議事録についてはインターネットに載っているのかいないのかについては、載っております。私ども、そういったことで公表されてございますけれども、過日行われました全員協議会の席で小松議員からご指摘いただいた事項のひとつに、落札者が決まったこと等に関して議員に知らせるだけではなく、住民に広く知らせるべきだという点につきまして、ご指摘を受けたと思います。その点につきましては、まだ本日の議会が終えてからの話になりますけれども、先程の今回の議事録関係について、全協の際に個人にですね、配布ということについては連絡ということについては私は寧ろ、広報の部分で記録をしてございまして、いずれにしましても現時点で公表してございまして、後ほど、必要であれば事務局の方で相談をさせていただきたいと考えてございます。

続きまして2点目のヒルサイドレイクさんが入っていないのが問題だという話ですけれども、すでに私どもの方では法的手続きに基づきまして、入札行為から今回の議案上程に至っているわけですけれども、2月1日にですね、入札公告をさせていただいた際に入札説明書ということで入札の条件等の記載をさせていただいてます。

かねてからご報告申し上げておりますとおり、私どもについてはDBOの方が優位であるという観点からDBOに基づく入札条件の方を色々提示させて公告をさせていただいたんですけれども、その中に例えばですね、運営事業者に関しましてはこのような記載がございまして。入札説明書の11ページなんですけれども、先程構成委員や協力員などの意味はお伝えしましたが、11ページに運営事業者設立に関する要件がございまして、落札者の構成員は落札者として決定後、速やかに運営事業者を設立することがそもそもの条件でございました。

今回のDBOの特徴といたしましては、代表企業とそれとパートナーシップを結ぶ会社が例えば建設に関してJVを組んだり、運営に関しましてもSPCというPFIなんかでやり取りがなされているものなんですけれども、そのようなものが設立するのが一般的であります。そのようなことから私どもとしても入札条件にお金を出資する会社、構成委員等を含めて速やかに運営事業所をきちんと設立して将来の管理体制を担保してくださいという話をそもそも要件として入れさせていただいておりますので、この点についてご報告させていただきます。

最後に白雲荘のアンケート結果で6社からアンケート結果について公表されたいというふうなご指摘事項でございまして、こちらにつきましては既に過去においても石

岡市の情報公開条例等を参照させていただきながら、民間事業者で独自にとったアンケートでもございますし、会社として名誉の方が損なわれる部分がございますので私どもの方では公表するのに値しないということではお伝えさせていただいてますし、実はこの点に関しましては市民団体との裁判の争点にもなっております。併せまして、DBOのなぜ2社になったのかというふうな部分でございますけれども、私ども既に全員協議会等でご報告させていただいておりますように、過日、川澄議員からご指摘を受けまして、29社の事例をお伝えさせていただきました。

全国的になかなかメーカーが限られていますので、1社しか応札者がいないといった事例も数多く見受けられました。そのような場合にはあらかじめ予定価格は公表されてますから、その金額とほぼ同等の数字と同等の応札があるという条件下において、私どもは出来るだけ公平公正な入札が行われます様、特にその入札条件については絞らず、過去から含めて参加実績があればどなたでもご参加くださいと、焼却炉の方式といたしましても、ストーカー以外にガス化でも何でも結構ですということでご募集をさせていただいているところでございます。

しかしながら、実際見積合わせに参加していただいたのが2社でございまして、そのような中、先程、課題として2社入札体制となりますと、落札金額がおちていかないという課題がありましたので、出来る限り、競争が働くように今日まで至りまして最後までなんとか2社がお残りいただいて競争による入札が行われたという結果でございます。以上でございます。

○議長（山本進君） 次の質問者に移ります。12番・川澄敬子君。

○12番（川澄敬子君） 12番・川澄敬子です。

まず、議案第5号についてお伺いいたします。

第2表・債務負担行為補正について、新広域ごみ処理施設整備・運営に係る債務の限度額「290億9,887万2千円に消費税及び物価等の変動に伴う増減額を加算」とありますが、具体的にはどのような計算でこの消費税、物価等の変動を加算したものかお伺いいたします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・齋藤君。

○建設計画課長（齋藤幸雄君） 川澄議員の議案第5号一般会計補正予算についてご答弁申し上げます。

債務負担行為補正で設定しております消費税につきましては8%で計上しております。消費税の改定等に対応するため、債務負担行為補正内に文言で表示させていただきました。物価の変動につきましては、賃金等、人件費、電気基本料金、水道基本料金など光熱水費、補修費、燃料費、薬剤費などの変動を想定しており、プラスマイナス1.5%以上の変動が生じた場合に改定されることとなっております。以上でございます。

○議長（山本進君） 12番・川澄敬子君。

○12番（川澄敬子君） 今、最後に1.5%ぐらいのプラスマイナスで変動があった場合には、改定されるとおっしゃいましたよね。ということは、約22年間の債務負担があるわけですけれども、今、消費税8%で計算されてると言いましたけど、今10%というような論議もされているなかで、これで済むんですか。これ以上市民や町民の負担が増えるということも有り得るということを考えていいのでしょうか。

○議長（山本進君） 建設計画課副参事・栗山君。

○建設計画課副参事（栗山英範君） ただ今の川澄議員のご質問に対してご答弁申し上げます。

私の答弁が適切か否かあれなんですけど、消費税の改定ですとか、法制度の改正に伴う変動とか、さらに物価の変動に伴う事案につきましては、今回私どもはその20年間、概ねこの金額ということで設定させていただいてますけれども、単年度単年度ごとに契約をするに案件に関しましても、各種税制改正とかに応じるという観点から見れば同じことがいえると思います。ですから一般的に、国の方の通知でも例えば、スライド条項

の適用と謳ってございますけれども、もちろん当然、労務費の単価が変わりましたり、税制改正とかにはきちんと対応しないと民間企業が潰れてしまうような話でもございますので、法的改正等については、真摯に対応するのが一般事例かと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（山本進君） 12番・川澄敬子君。

○12番（川澄敬子君） はい。もう2回してしまったので今の件については、もう出来ないと思うんですけれども、その部分もきちんと説明するべきではないでしょうか。住民に対しても、そういう変動があるのだと、これでは済まないかもしれないということもきちんと説明するべきではないかと思えます。

議案第6号についてご質問いたします。

ゆりグループを選定するにあたり、入札価格では、あじさいグループより高額であったが、定量化審査の得点を加味した総合評価において、最優秀提案者として選定。定量化審査において、ゆりグループが優れているとされましたけれども、私もこの報告を公表された公表を読みましたが、読んでも例えば、そのゆりグループが優れているとされた環境保全のところ、学習計画、景観施設の安定稼働、リスク管理方法、地域貢献について、どうしてこのような点数の差がひらいたのか、具体的にどの点がゆりグループが優れているのか分からないのでその点について説明を求めます。

○議長（山本進君） 建設計画課長・齋藤君。

○建設計画課長（齋藤幸雄君） それでは、川澄議員の議案第6号の質問にご答弁申し上げます。

霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について。日立造船株式会社を代表とするゆりグループが優れているとされた点について、でございますけれども、まず、環境保全面につきましては、排ガス等の運転管理体制が他社に比べて、より高いレベルで設定されていたほか、使用電力量の抑制に努められていたことが評価されております。関連して、発電量の項目でも高く評価されております。

次に施設の安定稼働面につきましては、建設実績が豊富なこと、大規模な機能回復工事を必要とせず、35年間操業可能な体制を検討していること、関連してスタッフ配置体制がよりきめ細かに配置されていること等が評価されております。

リスク管理方法につきましては、セルフモニタリング体制の中に例えば、他事例を請け負っているスタッフ同士の意見交換や第三者機関による各種モニタリングの実施などが評価されております。地域貢献につきましては、地元企業や地元雇用等に活用する金額が他社に比べて約10億円上回っている状況にございました。

以上が、主に日立造船株式会社を代表とするゆりグループが優れていたと評価された点でございます。以上でございます。

○議長（山本進君） 12番・川澄敬子君。

○12番（川澄敬子君） はい。今、お聞きしてもその点数の差というのがよく解らないんですけれども、この点数の差については先程、小松議員も言いましたけれど、各事業選定委員会の中の委員さん達がどのように評価をしたのかというのは公表していただけないんですか。

○議長（山本進君） 建設計画課副参事・栗山君。

○建設計画課副参事（栗山英範君） ただ今の点に関しましてご答弁申し上げます。

委員個人の評価というふうな型式です。私どもの方で評価をしたというよりも委員が評価をしながら個人個人で委員同士で話し合いをもって委員会の総意として今の点数を決定してございますので、基本的には委員会全体の意見が点数であり、審査公表は実際にコメントが記載されてるとおりということでご理解いただければと思います。

なお、先程のご質問などに若干補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回、特に総合評価という形の中で10億円の違いがありながら、なぜ、その10億円高い方が取ったのかという部分について、総合評価の折り合いの部分において、必ずしも表面で見える価格だけではない点をいくつかちょっと補足させていただきたいと思っております。

総合評価ですから、私どもといたしましては、基本的に求める基礎条件だけを提示しまして、それに対して自由提案として各社の方にご提案をいただいているところです。一方では、例えばできるだけコストを削減した計画をもって承認してもらおうという提案をなさることもございますし、なかには付加価値を付けて承認をいただこうというふうに働く企業もいると思います。

今回の提案のなかで、10億の違いの部分で逆に逆転できるような要素が、例えば金額面の方に貨幣価値換算して出来る部分があるかという点について。

先ほど、使用電力の抑制にも、つとまってたという話もありましたが、売電できる発電量の違いが例えばあります。今回、最終的に落札いたしました日立造船グループとIHIグループのなかで、20年間累計でおそらく2億円以上の違いが出てくるというふうに考えてございます。

続きまして、元々ですね、落札者決定基準というのを公表した上で今回望んでますから、一部の方ではいろいろなご意見があるようではございますけれども、地元の雇用ですとか、地元企業の活用を率先して欲しいということを条件にうたってございました。

この金額について、日立造船さんもIHIさんもいずれも地元の企業とパートナーシップを組んでの提案となってございましたが、地元に着るお金として10億円以上の違いがございました。この違いはこの議会で小松議員をはじめ、ご指摘をいただいた部分で申し上げますと、地元の雇用が喪失される、もしくは今雇用されている方々が行き場がないような形にはして欲しくないというふうなご指摘等もございましたので、地元雇用等についても要件として入れているところです。この金額の差がそのまま10億円以上でございます。

この10億円の違ひにつきましては、どのように評価するかという点のひとつに、例えば委員さんの中で、先程その施設の安定稼働等の部分に対してご指摘いただきましたが、一方のその企業さんは出来るだけ経費を削減するために、派遣職員の活用ですとか、パート等の活用、さらには班体制の班の人数体制がですね、他社に比べて少ないというふうな状況でございました。

もう一方で、今回落札者となりました日立造船様につきましては、一班4名体制で正規職員ベースで運転管理を行っていく部分について、先程の地元雇用の観点からいうと、10億円の差がそのまま比例して安定稼働の部分にも連動して、それが委員の各位の目にも留まったという観点でございます。

ですから、必ずしも10億円以上の差があるのに何故か、という点が表面上だけでは見えない部分で金額の価値がある部分がございます。それらを総合的に判断するのが今回の総合評価方式による落札、一般競争入札であったというふうに私は認識してございます。以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で議案質疑は終わりました。

（討論）

○議長（山本進君） 続いて、討論に入ります。討論は反対討論2名、賛成討論1名です。通告に従い、初めに5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 5番・日本共産党の小松豊正でございます。

まず、議案第5号「平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算第1号」について、反対いたします。

私はこれまで一貫してごみ問題を解決する基本は3R、皆さんご案内のようにリデュース発生、抑制、リユース再使用、リサイクル再資源化によってごみの減量化、分別もきちんと行なって市民と共に共存進めることが大事だと主張して参りました。3市1町にある3つのごみ焼却施設を広域化して、新しいごみ焼却場をつくってごみ発電を行い、どうしても燃やせばいいということになりがちですけども、そういうことはないというふうに繰り返し主張して、現在の3施設の健康調査を実証して長寿命化を進める、検討すべきことが大切だと全国の例を挙げて訴えて参りました。

3施設の健康調査については担当課長もやっていないと、こちらが要求するんだけど一体今の3施設がどういうふうに老朽化して、どれだけお金が掛かるのか、長寿命化すればどうなのか、検討していないと、調査をしていないというのが調査済みです。

そういう中でですね、ところが霞台厚生施設組合は初めから広域化ありき、新しい焼

却施設ありきで、市民や議会に対する説明、質問に対して非常に軽視して参りました。このような中で、今回、平成 29 年度補正予算が提案されました。私は 5 つの点からこの補正予算に反対いたします。

第一に、汚染土壌撤去費関係で 1 億 737 万 2 千円が追加補正されていることです。これは建設予定地の中心部の地下 8.5 メーターから 9.9 メーターの間に発ガン性が指摘されているヒ素、フッ素の溶出量が基準不適合となっており、その箇所 140 立方メートルを除去する工事費、土壌汚染対策費としていることです。

私は土壌汚染対策費について、今年 2 月 17 日の平成 29 年霞台厚生施設組合第 1 回定例会でも取り上げて参りました。このようにですね、汚染されている空地、すでに焼却灰を捨てたことがあるということが言われている所に、広域化で新たにゴミ焼却場を作ろうとするから、3 市 1 町の住民から 1 億円を超える一般財源、血税を投入しなければならないわけです。

また、このような土壌汚染が他に無いという保障もありません。汚染土壌の撤去には全国の様々な例がありますように莫大な費用が掛ります。そもそも、広域化で新施設を今の建設予定地に作る事が妥当なことなのかどうか、この根本問題を今問われている時代となっております。新施設建設計画の抜本的な見直しがどうしても必要ではないでしょうか。

第二に、債務負担行為の新広域ごみ処理施設整備運営に係る債務 290 億 9,887 万 2 千円については、住民にとっては途方もない過大な金額で認めることは出来ません。

今回の補正は霞台厚生施設組合が新広域ごみ処理施設整備運営事業について、落札者を日立造船株式会社にしたことによるものです。落札価格は 270 億円、消費税込で 291 億 6,000 万円で、その内訳は建設部門が 165 億 2,400 万円、運営部門 126 億 3,600 万でしたけれども、先ほど来、調査ますように、これから平成 29 年度分事業費 6,112 万 8 千円を引いた総額 290 億 9,887 万 2 千円が、霞台厚生施設組合の債務負担行為、平成 34 年度から平成 52 年度の予定設定額としています。霞台厚生施設側は、どの組合に交付される予定の循環型社会形成推進交付金、51 億 7,254 万 6 千円を差し引いた額 239 億 2,632 万 6 千円を 4 市町の債務負担行為としています。

この負担については、平成 32 年度までの間に震災復興特別交付金がおおりるから、もっとこれは減額になると盛んに言われてます。しかし、これはですね、国の予算が毎年単年度主義で予算化されてはじめて実現されるもので、何らこれは、現時点で確保されているわけではまったくないものです。大手プラントメーカーに優先するアベノミックスも、いまの解散総選挙で大きくこういう方針を、揺らぐ方針を秘めている訳であります。239 億 2,632 万 6 千円の債務負担行為額は、石岡市の当初予算の約 300 億円ということからも大変な債務負担額です。いまからでも広域に合う新焼却施設建設計画は見直すべきではないでしょうか。

第三に、今回、総合評価一般競争入札による公式入札が本当に公正適切なのかどうか。これはいろいろと説明されましたけれども、これは十分検討しなければならない。我々はこれを真剣に検討してですね、本当にどうなのか。色々な所でも今、全国的にもゴミ焼却施設建設の問題があがっている官製談合とか、様々なそういうことがどうなのか、そういう可能性はどうなのか、そういうことを徹底的に究明していく必要がある問題だと考えます。

第四に、イニシャルコスト初期投資額が、どこまで膨れ上がるかわからない事です。霞台厚生施設組合の第 2 回臨時会で提案された債務負担行為補正額は、290 億 9,887 万 2 千円の他に、新施設設計・建設工事施工監理業務委託料 1 億 9,094 万 4 千円や、ごみ発電に係る東京電力系統連係工事費負担金 4 億 4,100 万円が含まれており、総額は 297 億 3,081 万 6 千円となっております。

今後これに加えて、道路改良工事費や還元施設の建設費、解体費用などを加えれば、現時点での 165 億 2,400 万円から 200 億円を遥かに超え、そういう初期投資額がイニシャルコストとなることは間違えないと考えます。今度ですね、関係市町の財務負担の両面から言っても、とんでもない先行き不透明の大型公共工事は、抜本的に見直すべきではないでしょうか。

第五に、新広域ごみ処理施設建設の障害になると言う理由で、今年度4月から使用を廃止し住民の存続の要求に反して、解体した白雲荘に代わる還元施設の建設こそ、真っ先に予算化するべきであります。白雲荘の解体の理由も二転三転しました。最初のごみ発電のため大型を付けるから障害が有る、その次には、ごみの焼却熱は関係ないと。

これは、我々は啞然とするわけですがけれども、そういうふうには本当に白雲荘を解体する・撤去するこういうことが妥当なのかどうかも、未だにですね、これは管理者が言うことと考えるわけです。そういう中でございますので、今もやはりそういう事を考えれば、この補正予算で真っ先に計上すべきはですね、このような白雲荘に代わる還元施設の建設こそですね、どうするのか。そういう事についての予算化を今の段階ですべきです。しかし、全くそうになっていません。

以上の5つの点から私は、議案5号「平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算第1号」に反対いたします。

次に、議案第6号「新広域ごみ処理施設整備運営事業契約の締結」について反対討論を行います。

これは先ほども説明がありましたけれども、ヒルサイド・レイク環境テクノロジー関連会社、これは無かったんだけど、これは関係する企業で集まって作るんだということなんですけれども、全くそういった意味では実績も無いと、そういう会社はすべて作らないということで私は納得しません。そういうことで平成30年度から52年度まで23年という長期に渡る債務負担行為を行い、日立造船というプラントメーカーグループが新処理施設を設計、建設、引続き20年間に渡って維持管理、運営して日立造船グループが大変大きな利益を得るとそういうことを客観的に保障するのにやっておりますのもです。議員各員におかれましても、よくお考え頂きまして良識ある判断をして頂きたい。心から訴えるしだいです。以上で私の反対討論を終わります。

○議長（山本進君） 次に、12番・川澄敬子君。

○12番（川澄敬子君） 12番・川澄敬子です。議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組一般会計補正予算（第1号）、議案第6号・霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について、共に反対いたします。

まず、第5号についてですが、増額された歳入歳出1億737万2千円の歳出の内訳は新施設設計施工監理業務2,624万4千円、新広域施設整備費6,112万8千円、周辺環境整備費2,000万円となっています。

主な内容は、建設予定地の中心部の地下8.5メートルから9.8メートルの間に、ヒ素・フッ素の溶出量が基準不適合となっており、その箇所を140立方メートルを除去する工事費、土壌汚染対策費と聞きました。

建設用地の土壌汚染について、市民団体は総合的な調査が必要だと指摘しています。土壌汚染対策費がこれで済むのか、さらに多くの費用が掛かり、新設を現在地に建設することが妥当なのか問われる事態に成りかねません。

また、施工管理費2,624万4千円は工事費に対して過大ではないでしょうか。見直しが必要です。

以上の理由から議案第5号に反対します。

第6号については、新広域ごみ処理整備・運営事業契約について、日立造船グループが270億円で落札しましたが、IHI環境エンジニアリンググループが入札した金額は259億7,146万6千円であり、その差額は10億円あまりとなっています。日立造船グループが落札したのは総合評価一般競争入札方式により、定量化審査で環境保全やエネルギーの有効活用、処理システムの信頼性等で得点が上回ったからであると事業者選定委員会の審査公表で公表されました。

しかし、日立造船グループの方が優れているとする具体的な内容、特典の根拠が明らかではありません。事業者選定委員会の会議録の公表を求めます。

先程、各委員ごとに評価したのではなく、話し合いの中で総合的に採点したと答弁が

ありましたけれども、それではその過程、その会議の過程を明らかにするように求めます。日立造船グループへの決定プロセスが不透明であり、議案第6号に反対します。

○議長（山本進君） 次に、1番・櫻井茂君。

○1番（櫻井茂君） 1番・櫻井茂です。私は賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず最初に、汚染土壌対策経費に関しまして、先程から色々なご意見を出されておりまして、これ、新ごみ処理施設整備のための調査で土壌汚染については判明したのでありまして、仮に長寿命化を選択していた場合、多分、発見されていないものかと思えます。そういった意味からいきましても、汚染されていた土壌について問題を追及されながら、今回、汚染土壌の撤去予算を否定されるのは矛盾していると思えます。

次にですね、評価の内容についても反対の討論がございました。

こちらにつきましては、総合評価方式というものを取っておりまして、提案書評価が60点、入札価格評価が40点というようなことで、業者の方に通知をし、この評価基準に基づき業者は提案をし、金額の入札をしたと理解してございます。

こちらについて私も、なぜ提案書が60点で入札が40点なのかというのが、ちょっと不思議に感じまして国交省のホームページ等を調べてみましたところ、大型工事ですね、高額予算の工事につきましては、提案書評価点が60点、入札価格については40点、あるいは提案書70点、入札価格が30点というような内容が示されており、このまま実際にごみ処理にストレートに参るかは解りませんが、こういったところも含めて、先進地調査等をされまして、この評価方式を基準を出されたものと理解してございます。

ごみ処理につきましては、私たちの生活に欠くことのできない行政サービスの一つであり、霞台厚生施設組合の構成市町では、3つの広域組合が組織され、それぞれごみ処理施設を稼動しております。いずれも老朽化が著しい状況です。そうした中、構成市町は長寿命化ではなく、新ごみ処理施設整備を共同で行なうことを選択してございます。

そして、議会、執行部等が一致団結し、これまで国などの中央に対する要望活動を展開し、震災復興特別交付税などの有利な財源の確保を行い、また、先進地の取り組み状況を調査研究するなかで、入札からの選定のあり方について検討を続けてきたものと理解してございます。

東京オリンピックの建設需要等から入札における競争性が確保できるのか、これまで危惧されておりましたけれども、幸いにして2社、競争参加を確保されたことで価格だけではなく、技術面、公害防止の設定基準や発電能力の素晴らしい提案が出され、競争性が働いたことにより、ここ数年、全国で行なわれた入札価格と比べても、かなり安い金額で落札され、更には、毎年支払が発生する運営経費についても億単位で軽減が図られております。

このことにつきましては、組合を構成する市町にお住まいの方々にとっても、最小の経費で最大の効果が得られることになりました。DBO方式を採用した効果が存分に発揮されたものと評価するものと思えます。ここに改めて、正副管理者、そして組合職員の方々のご苦勞に対し、敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

今後、執行部及び議会の責任は、施設整備建設事業が円滑に進み、予定していた工期、あるいは交付税等の歳入に支障がないよう務めることが大事だろうと思えます。提出された議案である新広域ごみ処理施設整備事業関係補正予算案は、霞台厚生施設組合を構成する石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町が目指す各種廃棄物を効率的で安全且つ、衛生的に処理するために必要不可欠なものであり、構成3市1町の各議会においても既に、関係予算が議決されております。地方自治法からの趣旨からも、私ども霞台厚生施設組合議会における可決は義務といっても過言ではございません。新広域ごみ処理施設設備・運営事業契約に関しましては、業者選定から契約に至るまで関係法令を重視し、先進地事例を参考に考慮し、公正性を確保したものであります。よって、平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）及び、議案第6号・霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について、賛成するものです。

議員各員のご賛同を賜りますよう節にお願いを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本進君） 以上で、討論を終結します。

(採 決)

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（山本進君） 次に、議案第6号・霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業契約の締結について採決いたします。

本案は、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉 会)

○議長（山本進君） 以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成29年霞台厚生施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

午後15時36分 閉 会

地方自治法第123条の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山 本 進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 櫻 井 茂

署名議員 植 木 弘 子